

湯の川温泉エリアプロモーション事業実施業務 仕様書

1 目的

湯の川温泉は、登別温泉、定山溪温泉とともに北海道三大温泉郷のひとつに数えられる名湯であり、海岸沿いの立地のため、その眺望と新鮮でおいしい海産物が観光客に人気の温泉地となっている。

しかしながら、団体客向けの客室と設備施設が多く、個人客の多様なニーズへの対応に遅れている中、JR 函館駅前に新築ホテルが急増したこともあり、函館市のブランドイメージや市全体の観光入込客数の割には、利用客数が伸び悩んでいる状況となっている。

そのため、他の温泉地にはない湯の川温泉エリア独自の魅力や楽しみ方を発掘し、それに適したターゲット層に対し、プロモーションを実施することにより、旅行需要喚起や地域消費の拡大につなげ、湯の川温泉エリアをリブランディングする。

2 業務の名称

湯の川温泉エリアプロモーション事業実施業務

3 業務の概要

(1) 業務期間

契約締結の日から令和 8 年（2026 年）1 月 30 日（金）まで

(2) 業務内容

上記目的を達成するため、湯の川温泉エリア独自の魅力や楽しみ方に興味・関心がある顧客層に旅行需要を喚起させるショート動画を用いて情報発信を行い、その効果測定を実施する。

ア メインターゲット

首都圏在住者を中心とした湯の川温泉エリア独自の魅力や楽しみ方に興味・関心がある顧客層

イ 実施時期

顧客層の旅行申し込み時期を考慮した時期に情報発信を行い、効果測定を業務期間内にまとめることとする。

ウ 発信媒体

Web メディア

エ 発信内容

旅行需要を喚起させるものであれば内容を問わないが、湯の川温泉体験型アクティビティ「ゆのぶら」を含めること。

オ プロモーションの効果測定

発信した情報の閲覧者数や閲覧者の来函者数など、定量的に事業効果の測定が可能な KPI を設定するとともに、閲覧者（参加者）属性等に分

析し，客観的な視点から効果測定を行うこと。

カ 実施結果の報告

実施概要，実施結果及び効果測定を取りまとめ，報告すること。

キ その他

事業の目的を達成するにあたり，必要かつ効果的な業務内容があれば独自に提案すること。

4 特記事項

- (1) 業務執行にあたっては，委託者と常に連絡を取って十分な打ち合わせをし，その指示によって行うこと。
- (2) 本業務の執行において不明な点が発生した場合，または本仕様書に定めのない事項については，随時，委託者と受託者との間で十分な協議を行い，決定するものとする。
- (3) 仕様書の内容は，本市の指示または運営上重大な問題点が生じた場合は変更可能とする。この変更により契約金額の変更などを必要とする場合は，速やかに委託者と受託者が協議し，決定するものとする。
- (4) 本業務の執行にあたって知り得た本市の情報および個人情報の取り扱いについては十分注意し，本業務の執行中および完了後においても他への開示，漏えいおよび目的外利用をしてはならない。